

【海外拠点】山口銀行釜山支店、山口銀行青島支店、山口銀行大連支店、山口銀行香港駐在員事務所
【現地駐在】TTB銀行(タイ・バンコク)、日本政策金融公庫バンコク駐在員事務所(タイ・バンコク)
HD銀行(ベトナム・ホーチミン)、明倫国際法律事務所ホーチミンオフィス(ベトナム・ホーチミン)



【ベトナム】

クロスボーダーM&Aを活用したベトナム進出

1. はじめに

世界規模のコロナパンデミックは、感染力の強いデルタ株の出現によって、終息まで更に長い時間を要しそうです。ベトナム政府は、コロナウイルスが出現した早期の段階で、入国制限や、不要不急の業種の営業停止など、矢継ぎ早に対策を打ち出し、1年以上、感染拡大の抑制に成功していました。しかし、デルタ株の感染力は予想以上で、現在では多くの都市が、ロックダウンに追い込まれています。

ロックダウンによって、社会インフラに係る一部の業種（電力、水道、病院など）を除いて営業が停止になっています。支援制度も充実していないため、家賃負担の重い市内中心部では、小売店や飲食店の閉店が続いています。製造業でも、工場の稼働停止命令や、工員がコロナ感染を恐れて入社拒否するなど、悪因が重なり、多くの企業が苦境に立たされています。

一方で、この状況をチャンスと捉え、ベトナム進出に係る調査を開始している企業も増えています。

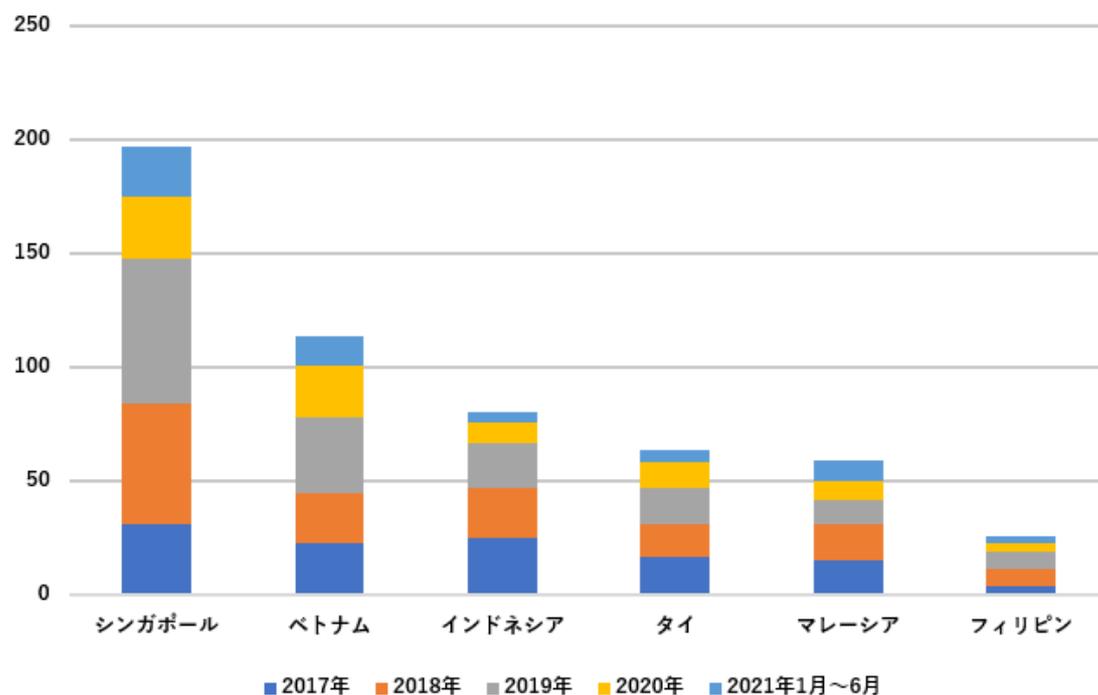
海外進出する場合、a)独資企業を設立 b)現地パートナー企業と共同出資で合弁企業を設立 c)現地企業を買収・合併(M&A)などがメインになります。M&Aの中でも、M&Aを実施する会社売却側または買収側のいずれか一方が外国企業であるM&A取引のことを、クロスボーダーM&Aといいます。今回の記事ではクロスボーダーM&Aを活用したベトナム進出に係る魅力をお伝えします。

2. 東南アジア各国のM&A動向

1990年代～2000年代にかけて、日系企業の海外進出先は中国が主体でした。しかし、チャイナリスクの顕在化や人件費の高騰もあり、2010年代に入り、東南アジア各国への進出が加速しています。単独の進出だけでなく、M&Aでの進出も増加しています。

東南アジアと一言で言っても、アジア事業の統括拠点、金融拠点として存在感を増しているシンガポールや、世界4位の人口を有し、年々、消費旺盛な中間層が拡大しているインドネシアなど、各国の魅力や個性は様々です。

その中でも、ベトナムは、近年、経済成長と共に特に存在感を増しています。



日本企業が ASEAN 企業を M&A で取得した件数

出典：(株)レコフデータを基に著者が作成

東南アジア主要国の 2017 年以降の M&A 件数でも、ベトナムはシンガポールに次ぐ件数を誇っており、4 年半で成約件数が 100 件を超えています。日越双方で、デルタ株の感染が深刻化している 2021 年上半期でも既に 13 件成約しており、日本からの投資意欲は衰えていないことが窺えます。

3. ベトナム企業 M&A の魅力

クロスボーダー M&A は、大企業を中心と思われるかもしれませんが、ベトナム向けは 9 割が中小企業による案件とされています。

中小企業にとって、海外で事業展開を行う場合、海外事業を任せられる人材がいないことや、限られた人材の中で、一から海外のパートナーや、販売先、仕入先を開拓していくことはハードルが高いと思います。M&A を活用することで、現地事情を熟知している人材、既存の販路を、ショートカットで手に入れることが出来るのは、大きなメリットではないでしょうか。

同業のベトナム製造企業を、M&A で取得して、技術指導を行うことで、コスト競争力を高めたり、製品の安定供給を図ったりするケース、海外で販路を拡大するために、現地の販売代理店や販売店を買収して、早期に商品の市場投入を加速させるケース、現地の高度な IT 人材を一括で確保するため企業ごと M&A を実施するケースなど、ベトナム向け M&A を行なっている日本企業の目的は多岐にわたります。

コロナの影響で、中国のサプライチェーンがストップした際に、製造先、仕入先を中国だけに頼っていた企業は、チャイナリスクが顕在化しました。ベトナムは、その受け皿としても再注目されています。

中小企業の経済活動が中国だけでなく、ASEAN 諸国にも拡大した結果、ベトナムは、日本、東アジア諸国、ASEAN 諸国の中心に位置しており立地的な有利さもあります。立地面だけでなく、肝心の費用面でも、ベトナムには手頃な価格の企業売り案件が多くあります。

更に、ベトナム社員は概ね親日的で、留学、実習制度を使って日本へ渡航経験がある人も多いため、日本文化や日本語への理解もあります。宗教も日本と近い緩やかな仏教であるため、他国に比べれば、企業買収後の社員管理も容易です。

ベトナムで事業を行うことで、享受できるメリットや魅力は多く、今後益々注目度が高まっていくと思います。

4. ベトナム企業 M&A 時の一般的な検討事項

- 1) M&A の必要性の検討
- 2) M&A 戦略の策定、対象国の経済状況、規制などの情報収集
- 3) ロングリストで企業情報取得
- 4) ターゲット企業へのアプローチと LOI（意向表明書）締結
- 5) デューデリジェンスの実施と、リスクの特定
(財務、税務、法務、業務、ビジネス、IT、等)
- 6) 価値算定、M&A ストラクチャー決定
- 7) 契約書の締結

参照：中央経済社出版「海外企業買収・売却のリスク対応 50」

5. おわりに

実際にクロスボーダーM&A を実施する際には、上記以外にも、M&A 後のシナジーが創出可能か、買収先へのガバナンス確立、社員教育、人事制度の構築など、多くのことを検討する必要があります。

山口フィナンシャルグループでは、ベトナムをはじめとする海外への事業展開を検討されているお客様のサポートを行っております。

ベトナムには、法律事務所及び現地銀行に出向者が駐在しており、クロスボーダーM&A に関する総合的なサポート、専門家の紹介が可能です。

ベトナムに限らず、海外への事業展開に少しでも興味をお持ちの方は、お気軽にお取引店、または山口フィナンシャルグループ海外戦略部までお問い合わせください。

(山口フィナンシャルグループ 海外出向【ベトナム】中村 健太郎)

【参考文献】

(株)レコフ HP

https://www.recof.co.jp/crossborder/jp/market_information/

中央経済社出版「海外企業買収・売却のリスク対応 50」